

355

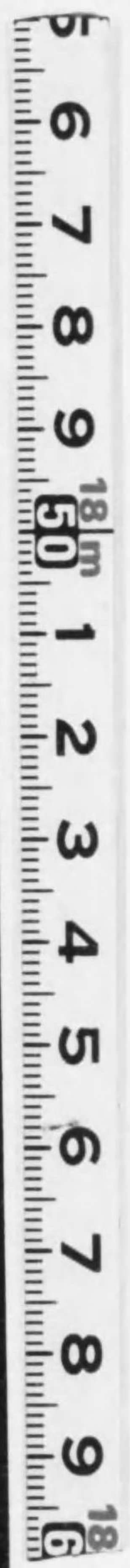
躍進日本の新工業政策

特 252
409
高等工学校長
士 商学士
経済学士 法学士

有元史郎著

×複写

10セン



始



持252
409

目次

一	日本工業の特質	三
二	日本固有工業の奨励	七
三	工業合理化の目的	九
四	合理化と統制化	一一
五	合理化と失業問題	一三
六	作業方法の改善	一五
七	製品の標準化問題	一九
八	中小工業者の金融政策	二四
九	中小工業組合と研究機關	二六
一〇	工業日本精神の發揮	二九
	附 録	
	事業經營の新勢と會計學	三〇

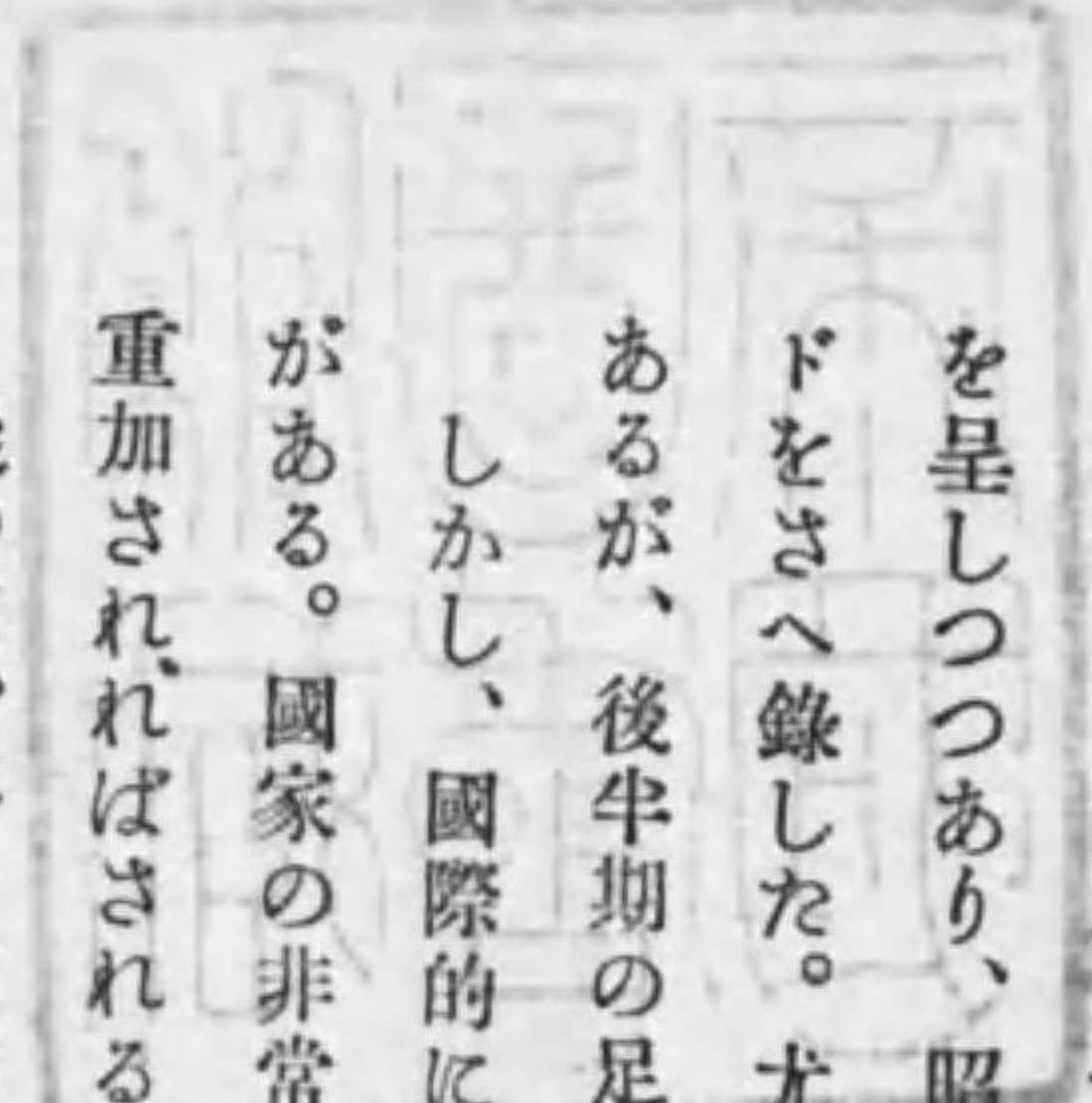
序

我が國工業界の最近の情勢は、昭和五・六年を底として俄然好況に轉じ、爾來活況を呈しつつあり、昭和十年の如きは實に大正七年の世界大戰當時の好況に亞ぐレコロドをさへ録した。尤も今年度に入り内外の事情によつて多少後退の氣勢を示したのであるが、後半期の足取りは健實に好調に向ひ、躍進日本の面目を支持した。

しかし、國際的にも國內的にも今後は益々多事多端なるを豫想せしめる幾多の材料がある。國家の非常時はこれが恐らく本格的になるであらう。しかも、國家的難局が重加されればされるほど、その責務に重壓を加へられるのは我が工業界である。

従つて、吾々工業人はこの際更に緊禪一番して協力一致、「工業報國」の實を示し涯大無邊なる 皇恩に酬い奉らねばならぬが、爲政者の施す諸政策は吾々工業人に取

り、或は指導原理として、或は助長救護として、最も重視すべきものなるが故に「躍



進日本の新工業政策」なる問題は、特に著者の重大關心を持つところの題目である。而して、この觀念は著者をして敢て本冊子を草せしめたのである。

昭和十一年十一月新嘗祭の嘉辰

芝浦 東京高等工學校に於て

有元史郎識

躍進日本の新工業政策

東京高等工學校長
工學士 商學士
經濟學士 法學士

有元史郎著

一、日本工業の特質

すべての政策はその對象とするものの特質を第一に考慮して畫策し、またこれを實行に移すべきである。従つて、我が國の工業政策は、我が國の工業の特質を何よりも先づ考慮に入れてかゝらねばならない。

日本近代工業の發達は、その當初に於ては政府みづからの施設によつて起されたものである。即ち、當時の我が産業經濟の事情が近代工業を自然に誘致して發達せしめたものではなくして、

寧ろ人爲的にこれを促進したのである。しかも、日清・日露の兩役は、軍需工業及びこれに關聯する産業をして急激なる發展を遂げしめた。この意味に於て、我が國の工業は偶然の機會に發達せるところが甚だ多いわけである。別言すれば、その種の工業には我が國土に勃發すべく必要な自然的の條件を欠いてゐるものがあると云はねばならない。一體、或る種の工業が或る國に於て發達するのは、必要な自然的の條件に刺戟されてのみ始めて見得る現象であるから、一見偶然に發達せる如く思はれるものも、角度と觀點とを變へて見る時には、何處かに於て自然的條件に叶つてゐるところのあることを知るのである。而して、所謂自然的條件といふのは、原料及び販路の關係、氣候、風土及び一般工業技術の進歩の程度並に國民の風俗・習慣・性情等の一切が含まれてゐる。

これらの自然的條件が備はつてゐない場合が即ち人爲的で、例へば國防上の必要その他特別な理由によつて或る種の工業に對して政府が獎勵金を交付するとか、特に高率なる關稅障壁を設けるとかして、自然的條件を無視してこれが發達を圖ることがそれである。固より多少の例外はあるけれども、自然的條件の具備せぬ種類の工業を人爲的に企業せしめることは、常に効果を見

ぬのが普通で、その著しい例は嘗てのアメリカに於ける生糸の製造工業の獎勵策である。このやうに甚だしい場合には、如何に獎勵金を交付してもその工業の勃興は望み得ない。しかし、全然自然的に相反するといふやうなものはさう澤山あるものではなく、従つて或る偶然の機會に刺戟されたり、關稅障壁等の保護によつたり、科學の進歩等に促されたりして、從來工業化されなかつた新工業の勃興を見ることが尠くない。とはいへ、將來新工業を起す場合は勿論のこと、新政策を施すに當つても常にこの自然的條件といふことを先づ念頭に置かねばならぬことは、敢て喋々を要しないであらう。

第二の特質、は我が國は中小工業が甚だ多いことである。本來の性質が中小工業に屬するもの例へば個人的の注文に應ずる時計や靴の修繕・衣服の仕立裁縫の如きや、特殊の趣味・嗜好・技巧を要する美術工藝品の如きものは、固より職人の手工業として行はねばならぬが、大規模に經營すべきものに於ても、我が國では小規模に營まれてゐることが、諸外國に比して遙かに多い。この後者に屬する中小工業の多數存在は我が國の工業の一大特質であるが、この特質が果して日本工業の長所であるか、或は短所であるかについては、由來區々として議論がある。

まづ工場主の規模の大小について見るに單に生産の能率といふ點から論ずれば、大規模のものは小規模のものに勝ることは自明のことであるが、大なる販路を有せずして徒らに大規模に經營するといふことは無謀である。この見地よりすると、我が國のやうに國內販路の比較的狹隘なる國に於ては、確實なる海外市場を有せぬものは大規模の生産が不利である。のみならず、中小工業者は社會の中間階級をなし、國家の中堅たるものであるから、社會政策上よりしてもこの中小工業の維持・發達を圖る必要がある。近代工業の發達は、資本家階級と勞働者階級との對立を深刻化せしめ、中間階級の中小工業を壓迫する傾向があるが、勞資對立の激化されぬ我が國にては依然として中小工業者は工業界の中堅となつてゐる。しかも、近時は金融その他の問題で彼等は苦境に陥つてゐるのであるから、爲政者は別項所論の如く、適宜にこれが對策を講ぜねばならぬ。

一方、中小工業はその經營の規模が小さいので、一工場で海外輸出の取引單位に滿ちる數量をさへ生産し得ぬ場合も少くない。従つて、我が重要輸出品は多數の工場の生産品を集めて海外市場へ送り出されることが多いが、その結果として品質の整齊・統一を欠くことになる。その上、

中小工場にては一般にその設備も不完全であり、勞働條件も劣等であるから、粗製濫造に陥ることも往々にしてある。故に、これらの弊害に對しては、別項で述べるやうに作業方法の改善・製品の標準化の問題が強調せられねばならぬことは論を俟たない。尤も、最近にては中小工場製造品に對する検査が甚だ嚴重になつて來たので、特に雜貨の如きは良品安價を旗幟として海外市場を壓倒してゐるが、將來はますますこの良品安價をモットーとして進まねばならぬ我が海外貿易の立場にあるのであるから、この點は一層の關心を以て指導し監督して行かねばならない。

二、日本固有工業の獎勵

そもく我が國に於ける近代工業は、外國から技師・機械・設備等一切を輸入して、これを我が國土に移轉して、發達せるものであるが、當時の爲政者及び工業人はこの外國工業の移植に餘りに專念せるの結果、我が國固有の工業を忘却せるの嫌ひがある。言ふまでもなく我が國は二千數百年の歴史を有し、しかも生來手先きの器用なところから、その間の工業技術の進歩發達には大いに見るべきものがあつたに抱らず、徳川三百年の鎖國政策に禍ひせられたとせるがために製品

は量に於ては少く、質に於ては餘りに日本的であつたが故に、國內製品はそのまゝでは海外市場に列することが出来ないのである。されば、思ひをこゝに致して質並に量に於て海外向きに改良して行くならば、我が國固有の工業の或る種のものには、大いに輸出に適する商品を見出すことは決して難事ではない。

周知の如く、我が固有の工業に於ては工藝的の分子が頗る多く、例へば羽二重その他絹織物工業の如きも最も精巧なる工業の一つであり、或る意味では一種の工藝品である。殊に、かの西陣織の如き、刺繍の如き、何れも純美術品に近い立派な工藝品である。また、我が國の漆器・陶磁器のうちにも工藝的作品として世界に誇り得るものが決して少くないし、金・銀・銅等の金屬製品にしても亦同断である。更に、各地にはそれ／＼に郷土美術を代表する手工業品がある。これらの工藝的商品を需要外國人の趣味・嗜好に投ずるやうに改良し、比較的廉價に提供したならば、新たに海外高級顧客を獲得することはさして難事ではないと考へられる。しかも、これは我が國民性の特質を利用して行くのであるから、他の模倣・追隨を許さぬといふ長點もある。識者並に關係者の一考を煩はしたい。

三、工業合理化の目的

工業合理化は物資の生産費を低下し、品質を優良にし、且つ數量を潤澤ならしめ、以て國民福利の増進を圖るを目的とするものである。即ち、内に於ては國民の生活標準を向上してその購買力を大ならしめ、外に於ては高い關稅障壁を突破して國産品を盛んにし、經濟界の股賑を企て、國民に生産の保全を與へるを目的とするものであつて、一部の人々の論ずるがやうに、労働者の犠牲乃至は一般消費者の負擔に於て、獨り資本家をして利得を大ならしめるが如きものでは斷じてない。これら資本家・労働者並に一般消費者の共同利益を目標としてゐるのが現代合理化運動の本質である。従來何れの國に於ても經濟界の不況に際しては、常に企業家は勞銀の値下げを企てたものであるが、貨銀の下落は直ちに國內市場に於ける購買力の低下を來たし、産業界に悪影響を及ぼすのみならず、貨銀の減少に伴ふ生活標準の低下は、労働能率を害するものである。されば、今日に於ては勞銀の下落に對して、各國はそれ／＼に對策を講じてゐる。

アメリカに於ける合理化運動のリーダーたるフーパー氏は「組織立つた社會の第一の責任は個

人の生活をよりよきものたらしめ、斯くして人類の生活標準を高めんとするにある。向上せる生活標準・人々のよりよき相互關係・國民的進歩の根源、即ち文明人の進歩は生産及び配給に於ける不斷の改善といふことである」と云つてゐるが、これによつても現代合理化運動は、國利民福の増進をその眞の目的とするものなることが了解されるであらう。

また、合理化は、ランダウエル博士のいふやうに、一般に普及された時に初めて進歩し、また効果があるものである。そも、合理化運動は歐洲大戰後の難局打開に端を發したもので、も時局の轉換が好調に行はれねば、各國は經濟的に破綻せねばならぬといふ危機に直面し、深刻なる國難を背景としてゐるものであるから、合理化は當然に舉國一致の行動を要求するものであり、またそれによつて初めて眞の効果を收め得るものである。ドイツ人ルーター氏が云つた如く合理化運動は國民生活組織の有機化への基礎的訓練であつて、國民全體が一つの大きな有機體の中に各自その天分と職業と地位とを自覺して、その本務を果しつゝ安住することである。故に我が工業人は勞資の別なく、互に一致し團結し、協同努力して刻下の國際的重壓に堪へ、陰忍して國難の克服に専念せねばならぬが、爲政者に於ても工業統制に當つてはこの合理化の眞目的を念

頭に置いて遺漏なき萬全の政策を立てられたいものである。

四、合理化と統制化

或る論者は、合理化は科學化から始まつて統制化に終るものであるといひ、他の論者は、統制化から始まつて科學化に終るものであるといつてゐるが、合理化と統制化との關係は、これによつて把握されよう。わが國の中小工業の現状を見るに、まづこれには秩序統制を與へることが科學化の前提であるやうに思はれる。要するに、科學化と統制化とは共に極めて有効な合理化の手段である。リーフマン氏に従へば、合理化は所謂計畫經濟であり、計畫經濟は上からの合理化計畫で、即ち、國家の權力を以て全經濟界の統一を畫せんとすること、つまり統制經濟であると見てゐる。

この計畫經濟乃至經濟統制は歐洲大戰中各國とも或る程度まで戰爭の目的遂行のための非常手段としてこれを行つたものでドイツも戦後に於ても計畫經濟を行ひて種々の工業に於て相當の成績を擧げてゐる。またソヴェエツト・ロシアに於ても一般的に統制經濟を行つてゐる。普通にい

ふ合理化運動は國家權力の下に行はれる強制運動を意味せず、各人の自由なる判断によつて、資本主義經濟の下にあつて助長補短を行ひ圓滿なる經濟界全般の發展を企畫する自治的運動を意味するのであるが、近時の我が國の諸情勢は、國家權力の發動を促し、すべての合理化運動に多分に統制經濟的色彩を帯びしめてゐる。

しかしながら、企業統制には實際上色々困難な問題が伴ふもので、時には、種々の弊害も隨伴する。殊に、或る業界の統制がよく保持される時は、市場獨占といふ弊害が起る。アメリカのトラストはこの種の弊害の好適例で、米政府はこれが取締に對して特別の立法を企てたのである。ドイツにも同様にカルテルに對してはその横暴を取締るための法律あり、カルテル裁判所の制度もあつた。故に、もし國家が立法又は行政上の手段に訴へてまでも企業統制を促進しようとする時には、同時にその半面の弊たる獨占横暴を抑制するに足る制度をも施行せねばならない。また、企業統制はたとひ市場獨占到まで至らぬとしても、その遣り方如何によつては消費者側の利益が阻害される恐れもある。例へば、或る種の事業の經營そのものが甚だしく不合理な點のある場合に於て、その合理化を圖ることを怠つて單に同業者の協定の力によつて姑息的に現状維持

をなさんとする場合がそれである。一體、企業統制は合理的なることを前提とするものであるがこのやうに不當に市價を高く維持し、一般消費者の利益を害せんとする如きは不合理である、合理化の結果は現状に一步を進めることを要するもので、企業家自身が相當の犠牲を拂ふ代りに、その業界の安定を來たし、生産費も低下し、消費者をも利益するのでなければ、眞の合理的の統制ではない。眞に合理的に統制された企業であれば、事業の經營そのものが合理的な基礎の上に立つものでなくてはならない。要するに、企業統制は常にその業に一段の進歩を伴ふもので、消費者を始め一般公衆のためにも利益あるものでなくてはならない。

五、合理化と失業問題

最近の世界各國に於ける産業合理化運動なるものは歐洲大戰の一つの總決算として、戰爭によつて擴張された過剰生産設備を整理縮小することに重點が置かれたのであるから、合理化には失業は當然に伴なふわけである。而して、これが故に産業合理化そのものを攻撃するのは安當でない。といふのは、事業整理のために失職者を生ずるといふことは、因より失職者その人に對して

は氣の毒に堪へぬことであるが、合理化によつて事業の基礎が全く安固になるに至るならば、他の労働者は地位の安定を得る利益がある。また、作業の機械化のために労働者の数が減ずるといふことは、同じ分量或はそれ以上の分量の仕事に機械の力を借りて従来よりも少い労働者を以て生産するといふことを意味するものであるから、労働者一人當りの能率は却つて増加するわけではなくも理論的には能率の大なる者にはより大なる報酬を與へることになつてゐるから、合理化によつて得る利益は資本家のみならず、労働者にも何等かの形式、例へば賃銀の値上げ等の名目で分配される。而して個々の労働者の収入が増せばそれだけその購買力も増し、これがまた生産事業をも勃興せしめる原因となり、結局合理化はその事業やそれに關聯する他の事業の興隆擴張を來たすことになり、それはまた新たに労働力に對する需要を喚起することになる。されば合理化によつて一時的には失業といふことも起るが、窮極に於ては更に労働力の需要を増し、前の失業者も新たに職を得る機會を招來するものと見るべきである。

しかし、これは大體論であつて、産業合理化の結果は労働者に色々の負擔を課することは争はれぬ事實である。故に、合理化の實行には必ず労働者の協力を必要とする。最近の歐米の傾向を

見るに、その産業の合理化に際しては勞資協調的に行ふべく努めてゐる。要するに、産業の合理化は單に生産、管理、販賣等に關する技術上の問題に止まらずこれらよりも一層根本的問題は、労働者が喜んでその責任の一半を分擔せんとする心構へにある。如何に作業が機械化されてもその機械を支配するものは結局人である。労働者が協力する氣持にならなければ、産業合理化は一片の空論に終つてしまふ。かるが故に、労働者側の協力を求めるがために、労働條件の改善を資本家に求める必要があると共に、労働者側に對しても國民經濟全局の利益のために産業經濟の建直しに協力するものであるといふ思想を普及せしめることが急務であつて、過般來唱道されつゝある産業統制に於ても、爲政者は獨り資本家との協議を以て足れりとせず、同時に労働者代表の参加をも必要とする所に、躍進日本の新工業政策があるのである。

六、作業方法の改善

近時に於ける作業方法の變化の最も顯著なるものはその機械化である。従來必ず人力によつて運轉せられるべきものと考へられてゐたものが、次から次へと人力を要しない機械に變つて行く

例へば、既にタイプライター、計算器、簿記器、統計器、速記器、金銭登録器、室内電話器、昇降機等は到る所に備へつけられてゐるが、最近にては更に自動販賣器、自動旋盤、自動電話交換機、自動機械、自動昇降機等の自動式機械、器具が考案され使用されてゐる。そのうちでも機械化の最も著しいものはフリースアルバイト（英語のコンベヤー・システム）の發達で、これを最初に實際化したのはフォードの自動車工場である。この設備によつて原料材料等の運搬夫は全然無用となり、作業全體の組織が一新され、各作業は極度に分化され、規律化されて來、従つて量的にも質的にも能率は甚だしく高められるやうになつた。

我が國でも一部に於に既にこのフリースアルバイトを採用してゐ、また一般自動機械器具等も可なり使用されてゐるが、殊に中小工業方面にはまだ機械力利用の餘地が澤山残つてゐる。政府ではこれら中小工業機械化助成策として、既に約二十年來外國から新規の機械を購入して民間に貸與してゐるが、これがために中小工業は可なりに機械化の氣運を促進せられてゐるも、諸外國のそれに比すればまだ相當の徑庭がある。

作業方法の改善に關して見逃すことの出來ぬものは挾範工作法である。これは大小二個の寸法

を測定する物差を用ひて物品を製作する方法であつて、機械の精密なる部分品を製作する時には認容し得る寸法の誤差即ち大限界と最小限界と公差を一定せしめねばならぬが、この公差を豫め一つの物差に作つて置き、これを挾範として作業する場合は、種々の効果を收めることが出来る例へば、吳海軍工廠に於ては挾範工作法による効果として以下の四項を擧げてゐる。——(イ)部分品は完全なる互換性を有すること、(ロ)部分品を十六工場に分擔せしめても製品の統一に何等支障を見ないこと、(ハ)部分品は各個毎に仕上げ置き、これを組立てることが出来るので、竣工期を著しく短縮することが出来ること。(ニ)工費は約三〇%の節約となり、挾範、工具等の費用は約三〇%の注文があれば優に節約工業を以て償却し得ること。これによつても明かなる如く、挾範工作物は大量生産たるを前提とするものであるが、多くの中小工業者が共同工作を行ふ場合も勿論該法を利用することが出来る、相當の効率を擧げ得る可能性が多分にある。

叙上の機械化の普及並に挾範工作法の採用等と共に、労働方面にも種々の改善が促されてゐるその一つは科學的管理法（一名テーラー・システム）である、從來行はれてゐた日給拂ひ制度、單純なる出來高拂ひ制度、利益分配制度、懸賞制度等には、これを検討吟味すると、何れにも缺

點があるが、その一大要因は、一定の仕事をなすに必要な時間が正確に研究されてゐないことにある。そこで、一連の作業をその基本たる要素に分析し解剖し、或はこれを活動寫眞に撮り、要素毎に缺點を矯め正當なる所要時間を研究し、同時に工具難の缺點、機械設備や配置の不備を改め、また労働者の疲労についても心理的並に生理的研究を行ひ、疲労の最少なる作業方法を採り、且つ疲労恢復に必要な適度の休憩時間を作業中に適度に按配し、以て全體としての作業に要する標準時間を決定するといふ方法が採用されたが、これが即ち科學管理法である。上記のフリースアルバートの如きもこの法に於ける時間研究乃至動作研究を基礎としてのみその應用を有効なしめることも出来るものであり、また労働の心理的及び生理的研究を産業上に應用することは、單に疲労の研究に止まらず、所謂適性検査にも利用され、労働者の職業選擇や仕事場の割當等の際し、労働者各人の特性に應じて最も適當なる仕事に従事せしめるに役立つのである。なほ、テーラー・システムの最も影響する所は、所謂賃銀法則としての生産能率説との關係である。この主張は生産能率の増進に伴つて産業上の收得の増加することに對し、労働者にも相當の分前を與へるべきものであつて、産業能率の増進は固より投下資本の増加や新經營法及び新發

明等によるところ大であらうが、これらのものが充分なる報酬を受けたる後には、労働者も亦相當の分配を受けるの権利があるといふのである。ローク氏に従へば、アメリカの新繁榮策は賃銀の増加による購買力の増大を説く關係上、右の主張は漸次産業界一般に採用されるに至り、從來の労働商品説、生活賃銀説、貯金賃銀説は遂に影を潜めつゝある。

我が國にても近時漸く作業方法の改善に腐心し、その効果の現はれてゐる例も決して乏しくはないが、まだ一般には企業の規模の大小を問はず種類の如何を問はず、大なる無駄の存してゐることとは極めて多く、例へば先年商工省に於て小規模ながら全國に互り輸出羽二重以下織物二十三種工場數七十六について力織機の運轉休止の實情を調査した成績によると、原料、材料の供給の不備、管理配給の不整、織機の回轉數、調革の手入工具の保管上の缺陷、等不注意に基づくものが非常に多かつたといふ。故に、作業方法の改善は一層の努力を要するの問題である。

七、製品の標準化問題

製品の標準化には二つの意義がある。一は近代商工業取引の安全の根柢をなす度量衡、價值、

勢力、純度、強度、その他公共の健康安寧、を保護するために、單位、成分、構造等につき、一定の特殊化を圖ることであつて、法令の規定その他に基づき、設置された機關により強制管理されるもので、例へば度量衡性の強行、貨幣制度、電力の單位及び時間の單位等の如き計量の、單位の制度維持、食料品に關する保健上の見地よりの成分の檢定規定の如き、生命の安全のため船舶檢査規定の如きはすべてこれに屬する。他の標準化の一つは製造業者が單獨に、又は多數同業者との間の協定により、製品の寸法形狀、重量、強度等の性質について、その、用途を同じうするものにあつては、能ふ限りその種類を減少し、最も合同的なる比較的少數の種類に限定することである。而して、これが實施の方法としては、主に技術的研究に立脚し、これに經濟的考慮を加味し寸法、形狀、品質等に關し根本的に最も合同的なる標準品種を制定せんとするものを規格統一と稱し、現在市場に販賣されつゝある商品中より比較的効用の少い寸法、形狀等を有する品種を排除し實用の多い少數品種に限定せんとするものを單純化と稱する。また標準化が部分品に關するものを規準化といひ、完成品に關するものを、同型化と兩者を區別して唱へられることもある。

標準化の第一種に屬するもの、即ち度量衡、時間、價值等の基本的標準を決定し、これを強制實施することは、今日では一般に各文明國政府の主要施設の一つとして見做されてゐ、もし政府がこれらの事項に關して管理そのよろしきを得なければ、近代商工業は甚だ不利益を蒙む。我が國では従つて度量衡の施行、その他各種の法制の下に施行されてゐるが、これらはもとゞ公益保護の必要上、最小限度に規定されたものであるから、單にこれのみでは産業合理化の目的を充分に達することが出來ず、寧ろ産業合理化の手段として論議されるところの標準化は第二種に屬するもの、即ち生産者の單獨又は協定による自發的の標準化運動であつて、その目的とするところは、これによつて單種大量生産を可能ならしめ、生産費を低下し、品質の向上を來し、互換性を増し、旁以て生産、販賣、消費三者の相互利益をもたらすことにある。

叙上の如く製品標準化は生産、販賣、消費の各方面に互つて重大なる利益を招來するものであるから、或る論者はこの製品の標準化こそは眞の産業合理化的手段であると強調してゐる。今、標準化の一般的効果として擧げられてゐるものを示せば、左記の如くである。

(イ)製品の標準化により物品の浪費、時間の空費を節約することが出来る。従つて購買力を刺

戦し市場に活氣を呈せしめ、物價の安定をも保持する。

(ロ)劣質粗製品を市場から驅逐し、標準商品の購買力を高め、その結果生産方法及び販賣方法の發達を促し、延いては全經濟界の好況を招く。

(ハ)生産者と販賣者、販賣者と消費との間の信用を厚くする。

(ニ)生産關係及び販賣關係を健全ならしめ、商品輸送費の節減、運賃の割引、金利及び税金の低減を可能ならしめる。

(ホ)國內産業の樹立を促し、國內的にも國際的にも外國標準商品と競争せしめる。

斯くの如く産業合理化の意義は極めて大なるが、これが適用の範圍にはおのづから制限があり大量生産のものでなくては、その効果を見ることが出来ない。工藝品に類するものや、流行の烈しいものは、少くとも生産方面から見ても、何等の利益をもたらさない。しかし、現在手工業による生産品、例へば布袋のやうなものにも需要さへ多くあればこれを機械化によつて標準化することが可能であるから、單に現在手工業でやつてゐるとか、或は少量生産してゐるとかの理由を以て、眞ちに標準化の適用の可能、不可能を判斷してはならない。即ち性質上大量生産か否かに

よつてのみ標準化問題は解決さるべきものである。

我が國に於ける工業の統制は、歐米に比して遅れてゐるので、その製品標準化事業に於ても幼稚の域を脱しないが。歐洲大戰後の我が工業躍進と共に標準化運動も漸く擡頭して來た。一體、我が國にては諸材料、機械類が多くは歐米から輸入された關係上、内地製品も或は英米に則り、或は獨佛に倣ふと云つた鹽梅で、規格に一定の標準なく、極めて不統一の状態にあり、生産、販賣、消費の三者は何れも不便、不利を感じてゐたもので、この業界の要求によつて標準化機關が生れたが、國立のものとしては工業品規格統一調査會が唯一の存在である。尤も、民間に於ては化學協會、暖房協會等、二、三の工業團體でやつてゐるものもなくはないが、幾百幾千の製品に對して、如何に有力な團體であつたとしても、二、三の機關を以てしては到底すべての製品の規格を制定することは不可能である。されば、これがためには諸外國に於ける如く、全國同業者の協力に俟たねでならない。今諸外國に於ける製品標準化事業を見るに、その主要機關は個々の工業團體に於て制定された規格案を承認し、これを全國的ならしめることをその職能としてゐるので、各般の規格の制定そのものは、各關係業者の團體によつてなされてゐる。斯く各關係當業

者の團體によつてそれ〴〵規格案が制定されるのであるから、これが普及についても當然に有利である。我が國に於ける規格制定は、これら諸外國の實情を參酌して速かに行はるべきである。

八、中小工業者の金融政策

我が工業界が世界的に躍進するやうになつたのには、固より種々の事情もあるが、主として中小工業者の力によるものなることは否定し得ぬ事實である。これを數字的に見ても、最近の一ヶ年平均輸出總額二十億圓のうち約十億圓は中小工業者の製造に係るものでしかも邦品の最も強味たる安價良品提供者は實にこの中小工業者なのである。されば、新工業政策としては、是非とも中小工業者の助長發展を圖らねばならぬが、目下中小工業者の最も苦しみ惱んでゐる問題は金融問題であつて、その苦境の程度は第三者の想像だも許さぬ底のものである。故に、今日これら中小工業の發展を阻害しつゝある最大原因は一に金融問題にあると云つても決して過言ではない。然るに、中小工業者への金融の道は、近來ますます〴〵梗塞され、投下資金の膠著はいよ〴〵甚だしくなつてゐる。

先般の臨時議會を通つた商工中央金庫法案は、洵に時宜に適したることであるがその貸出條件乃至方法等につき、從來この種のものとは所謂お役人式に流れる恐れが尠くない。

また、今度全産聯の企畫せる金融案の如きもあるが、これも看板倒れになる嫌ひがなしとしない。假りに、これらの新金融機關が然るべくその機能を發揮したとしても、中小工業者の金融問題はすべて解決されるものではなく、既存の機關の改善や別に新機關の設立にも俟つ所頗る大である。これに關して識者に主張されてゐる諸政策について、その大要を左に述べて見よう。

イ、動産抵當設定案——財團抵當設定の特別性を擴充して、中小工業者のためにその動産抵當制度を設定すべしとの案。

ロ、小口金融法——小額金融業者を利息制限法から救ひ、同時にその高利貸的行爲を禁じ、中小工業者に單一利息を以て適宜融通せしめようとする案。

ハ、地方自治團體直接融通案——低利資金の取扱ひを地方自治團體に委ねようとする案。

ニ、仕上信用制度——工場の製作品を擔保として資金融通をなす方法。

ホ、賣掛金割引制度——中小工業者はその賣掛債権を銀行に譲渡又は質入し、銀行はこれに對して信用を興へる契約をなす方法。

ヘ、公營商品擔保質法——これは大阪實業組合聯合會の建議に係るもので、經營者は市町村又は公益法人とし、適法の價格査定を行つて在庫商品を抵當に年一割以内の利息を以て六ヶ月を一期間として千圓までの金を貸出さうとするもの。

ト、一般質商の營業内容改善案——これは遠藤英二郎氏の私案で、一般質商の取締規則を改訂し、中小工業者の製造品をも任意に簡便に入質せしめようとするもの。

叙上の金融案には固より一長一短はあるが、工業の種類、地方の状態等に應じ、中小工業者の金融を最も効果的に圖らねばならない。我が工業の根幹をなす中小工業を萎縮せしめることは、結局に於て我が工業日本の没落を意味するものであるから、本問題に對しては特に爲政者の留意あらんことを熱望するところである。

九、中小工業組合と研究機關

我が中小工業界の現状を見るに、同業組合が案外發達してゐない。尤も、各地方別乃至業種別にはそれ／＼に組合が組織されてゐるが、何れも極めて貧弱、無力で、殆んど統制的權威を有してゐない。殊に、同業組合としての研究機關に至つては全く存在してはゐないのである。

商工省の調査によると、工業研究所は現在九十ヶ所あり、そのうち國費を以て維持されてゐるものは二十四ヶ所ある。外に府縣及び市によつて維持されてゐるもの八十餘、私設會社附屬のもの二十餘あるが、同業組合附屬のものは一ヶ所もないといふ有様である。かかる状態では、切言すれば、中小工業の發展は期し得ない。勿論國立及び府縣市立等の公立研究機關は何人もこれを利用することが出来るが、その手續や條件が甚だしく煩雜であるばかりでなく、中小工業者のためには動もすれば冷淡であるから、彼等は勢ひこれを利用しようとしなない。これに反し、大企業のものにあつては、自己の研究機關を有するし、また有しないとしても上記の公立研究機關を比較的自由に利用することが出来るので、さして不便を感じてゐない。この點でも、中小工業者は不利な立場に置かれてゐる。

言ふまでもなく、中小工業者は如何にその必要を感じても自己の研究機關を有することは不可

能であるから、公立研究機關を任意に自由に利用し得ぬ以上、同業組合の研究所を設けてこれを活用する外はないのである。しかし、かゝる機關を設けることは可なりの維持費を必要とし、しかも小なる同業組合ではこれを支辨することに苦しむ場合もあるから、場合によつては政府は適當なる方案を立て、これを援助すべきである。而して、該研究所に於ける研究内容も、我が國に於ける一般工業研究組織の缺點たる純正科學の研究と應用研究との間の連絡の缺如を充分に補正して、「實驗室より工場へ」の實現を圖らしめるやう、爲政者の指導を必要とする。また、アメリカの研究所に於けるやうに、地方産業のために特殊的研究を行ふことも、同業組合の研究機關としては特に肝要な點である。

同業組合の研究所は組合員が自由に利用し得るものでなければならぬが場合によつては他の組合の依頼研究にも應ずるものでなくてはならない。それは各種組合に關聯する研究題目が尠からず存するからである。昔は、競争は同じ商賣同士にのみあつたが、現今では異種工業の間に行はれるのみならず、時には、異種の甲乙工業が協力して丙なる第三の異種工業に當らねばならぬこともあり、更に、全國の工業界が共同戰線を張つて、外國工業と戦はねばならぬこともある。

組合の研究所は、その組合に専屬するが、大なる見地からすれば、すべて國家に隸屬するものである。この意味合ひからしても、政府は、中小工業者の研究機關にも、相應の補助と指導とを與ふべきである。

過去の工業は門戸閉鎖主義であり秘密主義であつた。如何にも門戸を閉ぢてゐれば、自家の秘密の漏れぬといふ消極的な利益はあるが、外部からも何等の知識も經驗も這入つて來ないから、積極的利益が少しも得られず、そしてこの方の損失は一層大である。一工業者や一會社の知識、經驗が如何に豊富であつたところで、同業者全體のその豊富さには到底及ばない。中小工業者が、大資本工業に壓倒され勝ちな點から考へても、大企業に對抗して行くがためにはどうしても中小工業者は一致協力して共同研究を進めて行く必要がある。

一〇、工業日本精神の發揮

我が工業が歐米の物質文明の移入されてから僅々七十年にして今日の隆昌を見、躍進工業として世界に覇をなすに至つたのは、職として百折不撓、萬難克服の日本精神の發露によるものであ

る。大和魂は日本人にして始めて有する我が建國以來の傳統精神であると同時に、この工業日本精神も我が國の工業人に特殊的のものであつて、如何なる外國人にもこれを求めることは斷然不可能である。

我が労働者の忠勇・柔順・勤勉・克己の諸徳目はすべてこの工業日本精神によつて涵養されたものである。尤も、外國労働者の間にも勤勉・克己の如き徳目は見られるが、我が労働者の如き忠勇、柔順の徳目は決してこれを求めることが出来ない。外國労働者は職責に對するよりも先づ報酬に對して責任感を持つが、我が労働者は反對に報酬に對してよりも失づ職責に對して責任感を持つ。その行爲に現はれた結果は似てゐても、その動機たる精神には彼我に於て雲泥の相違があるのである。

工業日本精神は固より労働者に限られてゐるわけではなく、すべての工業人の共通精神である。工場主も資本家も企業家も、日本人である限りは、すべて工業日本精神を持つてゐる。彼等は互に利害を異にする場合には相争ふこともあるけれども、一朝國難に遭會せる場合には直ちに牆にかき悶もぐことを止めて、すべてが一致團結して外敵に當る。斯くてこそ、我が國は日清・日露の兩役

にも、また世界大戰にも連戦連勝の榮譽をかちえ、國威を發揚し、國運を隆盛ならしめたのである。従つて、躍進工業の名譽は我が工業人全般が等しく擔ふべきものである。

翻つて刻下の世界情勢を見るに、我が國の直面してゐる國際的難局はますます深刻化されつゝある。戦時にあつて外に出で、戦ふものは軍人であるが、銃後にあつて兵站の重任を果すものは産業人、殊に工業人である。また、平時にあつて經濟戦に矛を取るものは輸出業者であるが、その武器たる安價良品を提供するものは工業人である。斯く工業人は常に最も重大なる任務を帯びてゐるが、この重任を全うせしめるものは、「工業報國」の觀念の原動力たる工業日本精神に外ならぬ。されば、躍進日本の新工業政策として最も重點を置くべきは工業日本精神の涵養であらねばならない。

躍進日本の新工業政策(終)

附 録

事業經營の新勢と會計學

一

現代に於ける事業經營の根本精神は營利と云ふことにある。従つて、事業の組織も經營の方法も、すべてこの目的に適合するやうに工夫せられなければならぬ譯である。近來の商工業が家族經濟から分離して企業と稱する新しき形態の下に行はるゝやうになつたのは、これに依つて營利の目的が最も遺憾なく達し得らるゝからである。洵に現代は商工業全盛の時代であつて、又營利經濟全盛の時代である。國民經濟の構成上企業なる單位が最も重要な地位を占むるに至つたのは全くこれが爲めである。

然らば、營利とは何ぞやと云ふに、一言にしてこれを盡せば、收入（又は収益）と支出（又は經費）との差額、即ち剩餘を出来る限り大ならしめんとすることである。收支の差額即ち収益の

經費に超過せる額が個人の利得となつて財産を増加せしめ、事業の利益となつて資本を膨脹せしめるのである。

併し乍ら、これに對する欲求は、一家經濟の場合と事業經濟の立場との間には霄壤の相違があると云はねばならぬ。勿論一家經濟に在りても、收入の支出に超過して剩餘を見出すと云ふことは望む所ではあるけれども、事業經濟に於ては、この觀念を離れては、全くその存立の理由を失ふと云ふほど重要なものである。一家經濟の理想は寧ろ收入の適合と云ふ點にあつて、營利と云ふ範圍へは踏み入らぬのであるが、事業經濟の理想は、徹頭徹尾營利と云ふことにある。従つて事業經濟の大方針と云ふものは常に全くこの要求から割り出されて來ることになるのである。

然らば、營利の目的を達する爲めには、收支の關係を如何なる状態に置けば可なるやと云ふこれには次の三種の場合がある。

- 一、收入（又は収益）を増加せしむること
- 二、支出（又は經費）を縮小せしむること
- 三、收入（又は収益）を増大せしむること、同時に支出（又は經費）を縮小せしむること

右、何れの場合に於ても收支の差額を大ならしめ、財産の増加、資本の膨脹を期することが出来る。即ち、營利の目的が達し得らるゝ譯である。従つて、右の三種の場合と全く正反對の結果が現はるゝならば、營利の計劃は全然失敗に終ることになるのである。要するに、事業經營の根本精神は、右何れかの場合の實現に依り出來得る限りの剩餘、即ち利益を産み出すと云ふ點に歸着するのである。

二

然るに、營利經濟近時の大勢を観るに、事業収益を絶對的に増大せしむると云ふことは漸次困難に陥りつゝあると同時に、事業の經費は却つて膨脹の傾向を示して居る。これは一國特殊の現象ではなくして、世界一般に通ずる所の趨勢である。

かくて、事業家の利得即ち事業家の立場から見れば由々しき大事に相違ないが、國民經濟全般の上から云へば寧ろ健全なる發展と云ふべきではなからうか。惟ふに、近世商工業者、就中大事業家の利得の中には、寧ろ不當利得と見做すべき部分が頗る多かつたのである。却ち彼等は營利にのみ急なるの餘り、隨分亂暴に収益の増加を計り、支出の削減をなして自己利得の擴張を敢て

したのである。故に、若しこの不當利得と稱せらるゝ部分が多少なりとも減少せられて、所得分配の上に幾分の均衡を見ることが出來るとするならば、國民經濟の發展上寧ろ慶賀すべき現象と云はねばならぬ。併し、事業の眞相果してさうであらうか如何。この疑問に答ふるに先立ち、吾々は近時に於ける事業利益の相對的減退と云ふ傾向が、抑も如何なる原因から誘致され來つたかを吟味せねばならぬ。私はこれが原因として、次の諸項が擧げ得らるゝと思ふ。

一、同業者の競争激甚となり、自己の欲する儘に製品又は商品の價格を引上げ難きこと
二、交通機關發達の結果、物價が地理的に平均せられ、従つて一地方にのみ高價を保持することの困難なること。

三、社會政策的施設漸次その効を奏し來りて、商工業者の利益獨占の範圍次第に縮小せられたること。

四、勞働者及び使用人の自覺に依り賃銀の引上げを餘儀なくせられ、従つて從來事業家の獲得し得たる利益の一部を漸次彼等に割與させるべからざるに至れること。

惟ふに、商工業の収益と云ふものは、大體に於て製品又は商品の賣上代價に依つて決せらるべ

く、その支出は原料品又は商品の仕入及び経営上に要する直接間接の費用と云ふものに依つて決せられる。従つて、前項の如く、同業者の競争その他の原因に依り販賣上の収益を相對的に増加せしむることが不可能なりとすれば、事業の利益と云ふものは、それだけ減殺せらるゝ道理である。又賃銀や給料の支拂が膨脹して來るとするならば、経費の縮小と云ふ點にも一部分大なる困難を生じた譯である。從來の商工業者、就中大事業の主腦者が労働者を酷使して、その所得の一部を略奪（社會主義者の言葉を借りて云へば）すると云ふことが不能になつて行くこと、並に弱者を壓倒して市場を獨占すると云ふことの困難になつて行くこと等に依り、事業家の利得が從來に比し減退の傾向あると云ふことは、國民經濟上何等憂ふべき現象ではない。寧ろ、斯かる傾向の益々促進せらるゝことこそ社會進歩の喜ぶべき趨勢と云はねばならぬ。

それは兎に角として、以上各種の事情からして事業利益の限度を絶對的に擴張すること全く不可能となることは争ひ難き大勢である。

茲に於て、事業家の立場は甚だ苦しき境地にありと云はねばならぬ。即ち、是等社會の大勢に順應しつゝ、而も自己從來の理想たる營利の目的を達するの途ありや否や。これ、近時事業家の

前に提出せられたる一大問題である。かくして商工業の主腦者は、自己事業の経営上に一大刷新を企て自己の地位を擁護すべき時運に迫つて來た譯である。

三

前述の如く、營利の目的を達する爲めに、積極方面即ち収益の増加を企圖すること絶對に困難なりとせば、結局、消極方面、即ち經費の節減と云ふことに向はねばならぬことになる。然るに消極方面に於ても労働者の賃銀や使用人の給料と云ふものは、日一日と増大の傾向がある。斯くの如く觀察し來る時は、事業家の利得は日々に減退し、營利經濟の前途は殆んど秋風落葉の觀ありと云はねばならぬ。この状態は現今の一家經濟の立場と同様である。

即ち、一家經濟に在つても、物價は益々騰貴する。社會の生活状態は愈々贅澤に流れて行く。然るに、一家の収入はこれに比例して増加せぬ。茲に於てか、家政上新たなる注意が喚起せられ物價の使用消費の上に新たなる工夫が構ぜられねばならなくなつた所以である。兎に角、今後各經濟單位は、その經營上に一大改革を施さねばならぬ境遇に陥つて居るのである。

事業經濟が前述の如き立場に在る以上、從來とは全くその經營方針を改めねばならぬ。從來の

方法を以ては激烈なる事業界の競争に堪ふることは勿論、結局自己經濟の破壊を招くの外はない。茲に於てか、事業利益の積極方面は姑く措いて、消極方面即ち經費節減に就て根本的研究が要求せらるゝことになつたのである。即ちこれ迄全く等閑に附せられて居つた處に遺利を拾ひ濫費を除かんことが細心の注意を以て企てらるゝに至つたのである。從來の經營方法に於て、果して資本と勞力が些の遺漏なく有効に使用せられたであらうか。若し、是等の點に重大なる過失や缺陷があつたとすれば、この方面に對する經營上の新工夫に依り根本的に經費の節約が出来、從つて間接に利益の増進を計るの餘地が充分あるべき筈である。

最近歐米先進國に於ては、この問題に關する研究頗る盛んであつて幾多の有益なる研究の結果が發表されて居る。彼の科學的管理法と稱し、能率増進問題と云ひ、孰れも、以上の要求から生れ來つた產物に外ならない。近時我が國に於ても學者並に實務家が、眞劍にこの問題を研究しつゝある事は本邦商工業界の爲めに喜ぶべき現象である。是等の研究の結果は從來吾々は如何に勞力や資本を濫費して平然としてゐたかと云ふことを精細に説明して居る。そして事業の經營者は不用廢物として捨て去つたコールドターより幾千幾百の有効成分が抽出し得られ、又、今迄捨場に

さへ困つたオイルセルより幾種類かの要重なるオイル並にガソリンを抽出し得らるゝが如く、資本勞力の使用上に新工夫を凝さねばならぬことを痛切に教へられたのである。

四

これを要するに、事業經營の新勢は、實に資本や勞力を最も有効に使用して濫費遺漏を根本的に排除し、以て間接に利得を産み出さんとすることにあり。事業成敗の岐るゝ實にこの點に存するのである。而して、これが目的を達するが爲めには、技術上、經濟上幾多の改良發明が成されなければならぬのであるが、これに對しては確實なる基礎と正確なる方針とがなければならぬ。これに對して徹底的の説明を與ふるものは實に事業財政の精確なる計算と云ふことである。

即ち、正確詳密なる計算に依つて事業經營の大方針を定め、その改むべきを改め、その採るべきを採り、以て資本勞力の効用を充分に働かせると云ふことが經營の根本問題である。正確精細の計算の基礎なくしては技術の改良、經費の節減など要するに無意味に終る外はない。破産者や事業失敗者の計算が、多くは杜撰不正確であると云ふ事實からしてその理由の一般は解る。

併し乍ら、今日の事業經濟は、その規標の廣大にして、その組織甚だ複雑を極めて居るもので

333
611

あるから、従つて財政上の計算を正確詳密ならしむることは實に困難のことである。

單純なる簿記法の技術に依つて、その目的を達すると云ふことは全く不可能に屬するのである。即ち、會計學は、かかる要求すべき使命を有つて生れ來つたものである。彼の、資産評價の根本理論や製品原價の正密なる計算等は、全く從來の簿記法の解決し能はざる所であつて、會計學の研究を俟つて始めてその目的を達することが出来るのである。

從來、我が國商工業の經營方法を觀るに、實に杜撰粗漏を極めたものであつて、資本勞力の濫費の如何に多大なるかは、今日識者の等しく認むる所である。勞働者の賃銀の低廉なるのを唯一の利源の如くに考へて、勞働效程の貧弱なるに氣付かなかつた如きは、世界に對して耻づべきことと云はねばならぬ。今や、我が國商品が世界市場へ進出しつゝある好機に會し、我が商工業は未曾有の大發展をなし、事業の利益も従つて驚くべきものがある。

しかしながら、斯くの如き大繁榮が永久に持續するとは何人も期待することは出来まい。早晚一大反動の來ることは免れ難き運命である。即ち、今後事業利益の激減と云ふことは火を賭るよりも明かである。私が本稿に於て力説し來つたやうな事情は、最も激烈な勢を以て現はれて來るに相違ない。されば、我が國今後の事業家は、この點に對し、深甚の注意を注ぎ、その經營方法に一大革新を行はねばならぬことと思ふ。社會問題解決の方法も事業經營の根本的改善と云ふことより生れ來るのではあるまいか。(了)

昭和十一年十二月十日印刷
昭和十一年十二月十五日發行

(定價金十錢)

不許
複製

東京市大森區市野倉町三六六

著者 有元史郎

東京市小石區川大塚坂下町一九四

發行兼印刷者 鍋田久吉

東京市下谷區御徒町三ノ一一

發行所 新科學社

電話下谷二二五〇番
振替東京七三三九番

偉大な教育者・不世出の大學者

東京高等工業學校校長

工學士・商學士・法學士・經濟學士

有元史郎先生の六名著名

新刊 躍進日本の新工業政策

卓越透徹せる警國的指導書

定價 三十錢
送料 三錢

近刊 人を作る教育

非凡なる大教育家の救國的教育書

定價 三十錢
送料 三錢

新刊 工業道徳

あらゆる工業人の典型的修養書

定價 九圓二錢
送料 九錢

新刊 躍進日本の國民信念

警鐘を亂打せる覺醒的愛國書

定價 九圓七十錢
送料 九錢

新刊 強く生きよ

萬人を奮起せしむる憂國的熱血書

定價 三十錢
送料 三錢

新刊 經濟界はどう動くか？

驚くべき經濟界の超人的豫言書

定價 三十錢
送料 三錢

發行所 新學科社
東京市下谷區 三丁目一ノ一

發行所 新出版社
東京市澁田區西大橋 久保一ノ四八

發行所 大教育會
東京市神田區 橋本會館内

發行所 黎明會
東京市神田區 橋本會館内

終